第１回北竜町議会定例会　第２号

令和６年３月１２日（火曜日）

○議事日程

１　諸般の報告
２　一般質問
３　議案第１２号　北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について
４　議案第１３号　北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について
５　議案第１４号　北竜町第２号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
６　議案第１５号　北竜町第１号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
７　議案第１６号　北竜町介護保険条例の一部改正について
８　議案第１７号　北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
９　議案第１８号　北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
１０　議案第１９号　農産物加工実習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
１１　議案第２０号　公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク）
１２　議案第２１号　令和６年度北竜町一般会計予算について
１３　議案第２２号　令和６年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
１４　議案第２３号　令和６年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
１５　議案第２４号　令和６年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
１６　議案第２５号　令和６年度北竜町介護保険特別会計予算について
１７　議案第２６号　令和６年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
１８　議案第２７号　令和６年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計予算について
１９　議案第２８号　令和６年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員（８名）

１番　沖　野　　学　君	２番　林　　佳　子　君
３番　寺　垣　信　晃　君	４番　佐　藤　　稔　君

5番	木村和雄君	6番	澤田正人君
7番	尾﨑圭子君	8番	中村尚一君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐々木康宏君
副町長	高橋利昌君
教育長	有馬一志君
総務課長兼企画振興課長	南波肇君
住民課長	細川直洋君
建設課長	奥田正章君
総務課参事	高橋克嘉君
産業課長兼経済ひまわり推進室長	続木敬子君
農業委員会事務局長	川本弥生君
教育課長	井口純一君
会計管理者兼出納室長	北清広恵君
地域包括支援センター長	神藪早智君
永楽園長	東海林孝行君
代表監査委員	井上孝君
農業委員会会長	善岡浩樹君

○出席事務局職員

事務局長	高橋淳君
書記	田畑晶子君

開議　午後　１時３０分

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君）　ただいま出席している議員は８名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１　諸般の報告

○議長（中村尚一君）　日程第１、諸般の報告を行います。

令和６年第１回北竜町議会定例会は、３月１１日から開会されております。町長から提出された案件中議案第１２号から議案第２８号までの案件につきましては、一括議題として取り扱われ、３月１１日より提案理由の説明を行っています。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第２　一般質問

○議長（中村尚一君）　日程第２、一般質問を行います。

会議規則第６０条の規定により、６名の議員から６件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、５番、木村議員より商工業店舗の改修等に伴う助成について通告がございました。

この際、発言を許します。

５番、木村議員。

○５番（木村和雄君）　商工業店舗の改修等に伴う助成につきましてお伺いをいたします。

町内にあります商工業は、町内外の人々においても必要かつ大切なものとして認められております。

北竜町商工業元気支援応援条例が制定されておりますが、屋根や外壁など改修に使用できないような内容となっております。

人口減少と過疎化が進む中ではありますが、町としてできる限りの助成をしていく必要があると考えます。屋根や外壁等の改修にも活用できるように内容の改正が必要であると思いますが、理事者の考えをお伺いいたします。

○議長（中村尚一君）　答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　木村議員から商工業店舗の改修等に伴う助成についてというご質問をいただきました。

今現在、北竜町商工会の北竜町商工業元気支援応援事業は、町内の商工業の振興、地域雇用の推進を目的として平成２６年に制定をされました。この数年間は、コロナ禍の中、商工業の皆さんには大変厳しい環境下であり、町といたしましても国とともに支援をさせていただいているところであります。なお、事業期間が令和６年３月で終了することになっておりますが、商工業支援に最も必要な事業であると考えておりますので、新年度さらに事業年度の延長について本定例会に提出をさせていただいております。

商工業振興・地域雇用推進事業の継続と助成内容の拡充につきまして商工会から要望をいただいておりますが、今後のまちづくりの中で地域に根差した魅力ある商店街づくりへの支援を進めることとして重要な位置づけをしている事業であります。

今、木村議員がおっしゃった屋根や外壁の改修に使用できないかというお尋ねでありますけれども、今の条例の中ではその部分は確かに条文はありません。今後本事業の目的に適合するか、いろいろと精査が必要だと考えておりますので、新年度に向けてまたスピード感を持って協議をしたいと思っています。

町民サービスの向上、町の活性化につながる事業拡大に対し、支援することを基本的に考え、商工会と十分に協議をしながら検討をいたします。今のところのご理解をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中村尚一君）　５番、木村議員。

○５番（木村和雄君）　ありがとうございます。重ねてのお願いでありますけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

なお、北竜町はご存じのように国道２３３号線、それから国道２７５号線が交差し、また稲田増毛線、道道増毛線です。それと２７５号線の交差する交通の要衝でもあります。自助努力はもちろん必要なことでありますけれども、人口減少の中で公助、共助、共に助け合うというか、こういうことが必要になってくるということがこれからますます必要かと思っております。北竜町商工業元気支援応援条例をより充実させていただき、支援金の限度額もさらに引き上げていただくような検討をぜひお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君）　答弁、佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　私もおっしゃる部分の、特定の地域をこの場でするべきではないですけれども、意味するところは十分に理解をしております。私もずっとその点については要望を数多く受けておりますので、十分に協議をいたします。

そこで大切なのは、商工会員の中の公平性、まずそれぞれ公平であることが一番基本になると思っています。そして、なおかつそのお店をやられている方が地域に本当に根差しているか、地域の担い手となっているか、生活をしっかり支えているかという部分が非常に大切なことだと思っています。今後いろんな部分で北竜町商工会、いろんな努力をなさっていますけれども、なかなか自助努力では難しいところも十分分かっていますので、それは国や道の補助金も含めて、そういうものをトータルして考えながら、併せて町のやれ

る部分を考えていきたいと思っています。

先月、１つの特定の政党になってしまいますけれども、そこの移動政調会、北空知の移動政調会というところがありまして、そこで妹背牛町から同じような要望が出されました。個店に対する外壁あるいは屋根に対する補助、補修に対する補助はないのか、国の補助はないのかという要望は出されたのでありますけれども、その国会議員は持ち帰りますということでありましたので、そういう部分にも強くこちらからも要請を重ねながら道を開いていきたいと思いますので、またよろしくお願いをいたします。

そこの木村さんのおっしゃるお店というのは、チェーン店という部分ですよね。そうすると、そこを運営している本部の人にもどうしても協議をしなければならないという部分もありますので、その辺も含めてまた十分に精査をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君）　５番、木村議員。

○５番（木村和雄君）　了解いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君）　以上で５番、木村議員の質問を終わります。

次に、２番、林議員より運転免許証返納後の通院について通告がございました。

この際、発言を許します。

２番、林議員。

○２番（林　佳子君）　運転免許証返納後の通院についてお伺いいたします。

高齢になり、運転免許証返納後の通院に当たり、バスの本数も減り、バス時間と通院時間が合わないことに対して、これからの通院に不安を抱えている方がいる状況であります。

以前、和ハイヤーの割引チケットでの助成という話も聞きましたが、ほかの助成はないのか。また、割引チケットの助成の場合、実施はいつになるのか、理事者にお伺いいたします。

○議長（中村尚一君）　佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　林議員から運転免許証返納後の通院についてということであります。

タクシー助成については、対象者を６５歳以上及び身体障害者手帳１級から３級の所持者として、町外への通院、買物利用者に対し、年間１２万円分のチケットを交付します。タクシー料金の２分の１以内を助成するもので、詳細については４月の政策議会の中でお示しをするように検討をしております。また、さらに詳細を課長のほうから説明をいたします。

スケジュールといたしましては、４月定例会、１６日から１８日の定例会予定されておりますけれども、そこで上程し、議決をいただいた後、５月に住民に周知、運用開始を予定をしております。

なお、町内での通院、買物等につきましては従来ある乗合タクシー、スクールバスの住民混乗の利用を想定しておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君）　２番、林議員。
○２番（林　佳子君）　免許返納時に５万円のタクシー券が出ていると思うのですけれども、これは期限付なため、なかなかもったいなくて使えなくて、いざ使いたいというときに使用できないという方がいるという話も聞きましたので、できれば期限なしのものにしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
○議長（中村尚一君）　南波総務課長。
○総務課長兼企画振興課長（南波　肇君）　まず、免許返納時にお渡しをしております タクシー券、期限があるということです。ちょっと期限を延ばすとか、額をどうするかとか、そういうもしご要望があれば、こちらは町内でも使える券でありますので、ちょっと今回の今のこれから実施しようとするものとは別ですけれども、金額あるいは期間についてはまた再度いろいろと検討させていただきたいと思います。
　今回新たに予定をしております助成、タクシーの助成ですけれども、以前からどうしてもバスを乗り継いで行かないと滝川、深川に行けないということで、お年寄りの方にはこの乗り継ぎが非常に不便であるというお話を伺っておりまして、後からちょっと沖野議員からも質問あるかと思いますけれども、我々も直接バスが行けないかということを大分検討はしました。ただ、どうしても町の持ち出しが大きくなるということと空で運行するという可能性もあるということで、それをちょっと、うちのお金の問題もありますけれども、どうしたらいいかということで直接利用される方に助成をするという形を今回考えたということであります。
　今は２分の１助成を予定しています。仮に滝川まで行ったら８，０００円か１万円ぐらいかかるとすると、５，０００円程度の助成ということでありまして、まだ往復すると１万円程度負担が生じます。１つには、２人以上で利用していただければ、あくまでも運賃に対して１人２分の１の助成という考え方を持っていますので、２人で乗れば、お互いが２分の１ずつ出して、実質端数の分の手出しは出てきますけれども、その程度の手出しで利用できるようにできないかということも今相談をさせていただいておりまして、おおむね了解もいただいておりますので、２人、３人で乗れば１人片道二、三百円程度で利用できるようになるのではないかなと思っております。どうしてもなかなか全額を助成するということは難しいというふうにも思っておりますので、スタートはこのような考え方で、できるだけ２人以上で利用していただけるほうがタクシー会社にとってもいいのではないかなというふうに思っておりますので、そのようにしたいと思っています。
　また、ちょっともっと詳しいことについては、今いろいろ相談をしておりますので、４月のときに詳しくはご説明できるようにしたいと思っております。
○２番（林　佳子君）　分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。
○議長（中村尚一君）　以上で２番、林議員の質問を終わります。
　次に、１番、沖野議員より町営バス北竜妹背牛線の運行について通告がございました。
　この際、発言を許します。

１番、沖野議員。
○１番（沖野　学君）　よろしくお願いします。私のほうから町営バス北竜妹背牛線の運行についてお伺いいたします。
令和６年３月３１日に空知中央バス北竜線が廃止となり、４月１日より碧水市街から妹背牛駅までの区間が町営バス北竜妹背牛線として運行されることになっています。
３月の広報に差し込まれている案内表では、運行ダイヤは滝川方面ＪＲの乗り継ぎに合わされているので、深川行きバスは妹背牛町のわかち愛ひろば前で午前７時台の便は約２０分、北竜に向かう帰りの午後４時台の便は約３０分の待ち時間が必要となっています。
深川方面の通学、通院の利用者が多い現状であり、深川西高、そして北竜から一番近い総合病院、深川市立病院までの直通運行はできないのか、理事者にお伺いしたいです。
○議長（中村尚一君）　佐々木町長。
○町長（佐々木康宏君）　沖野議員の質問にお答えいたします。
北竜町営バス北竜妹背牛線の運行についてということでお答えをさせていただきます。本年４月１日より運行を開始します町営バス北竜妹背牛線は、北竜町地域公共交通計画並びに地域内フィーダー系統確保維持計画に基づき運行を予定しております。運行時間の決定に当たっては、接続する空知中央バスが運行する深滝線並びにＪＲ北海道が運行する函館本線普通列車のそれぞれのダイヤから高校生の登校や下校あるいは一般の方々の通院、買物の時間帯を考慮し、決定をさせていただきました。しかしながら、ご指摘のとおり接続する妹背牛で滝川方面、深川方面からのバスや列車には最大３０分程度のずれが生じており、待ち時間が発生することとなっております。
バスや列車のそれぞれの時間にジャストタイムで運行することは、現行のバス１台で北竜妹背牛間を走行する中においては、どうしても困難であり、若干の待ち時間をいただかなければいけないものと考えてはおります。
また、直接深川方面への運行はできないかとのご質問ですが、現行の国の補助システムでは幹線といいまして、主たる通行路線ということでありますけれども、ここでは深滝線を指します。その深滝線への接続に対して、それに対する補助や特別交付税措置がなされておるのが現実です。路線の重複区間、重複区間というのは妹背牛深川間のことでありますけれども、自家用有償旅客運送であります白ナンバーで許可を取って運賃をいただきながら運行する許可が取得できず、無償での運行となり、運行経費が全額町負担となります。
また、運行をお願いしております和ハイヤーは、乗合タクシーも行っており、こちらの運行時間にも影響が出てくる状況となります。ですけれども、現行の運行方法がベストだとは思っていません。利用される方々の意見を伺いながら、町民の皆さんが使って便利と思ってもらえる地域公共交通体制を目指し、速やかにこの不便さの解消に向けていろいろと皆さんで考えていきたいと思っています。
我が町北竜のこういった過疎地域の公共交通体制の現状をしっかり国、道に話す役割も私に課せられていると思っていますので、いろんな部分の提案、そして大胆な国の制度改

革を行うようなこともしっかりと提案をしていきたいと考えております。４月の政策議会、それに向けていろいろと協議を重ねているのが現実であります。そこからが私の政策の走り出しでありますから、どうかよろしくそれも理解をいただきながら、また答弁をさせていただきました。またよろしくお願いします。

○議長（中村尚一君）　１番、沖野議員。

○１番（沖野　学君）　ありがとうございます。前向きに検討をしてもらえるということで少し安心しているところではございますが、しかしながら今回のちょっとダイヤにつきまして、通告後に滝川方面に通っている子供、そしてその親御さんから、ちょっとこのダイヤだったら不都合ができるという意見をいただきました。朝の便です。朝、ＪＲ線にこれは接続になると言っているのですが、こちらのほう、この接続でＪＲで滝川に降りると大体８時ぐらいになるのです。それでしたら、高校に遅刻ぎりぎりだというお話が来ています。それだったら、今までの滝川深川線のバスに、結局追分まで家族が送ることになると。そういう意見をいただいています。そちらについては、どうお考えでしょうか。

○議長（中村尚一君）　南波総務課長。

○総務課長兼企画振興課長（南波　肇君）　何よりも高校生、学校に間に合わなければ意味ありませんので、その点については今調べて、登校時間に間に合うようなバスあるいはＪＲ等に乗り継ぎできる体制を取れるように早急に対処したいと考えております。多分三、四十分早いのが１本あったと思いますので、そちらでの乗り継ぎができる運行体制について至急調整を取っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中村尚一君）　１番、沖野議員。

○１番（沖野　学君）　早急な対応をありがとうございます。

今、３月の真ん中で、今日はくしくも北竜中学校卒業式ということで、１０人の新しい今度新１年生が誕生します。そちらの子たちがまた新しく行くときに困らないように、あくまで本当に４月の入学にまでしっかりと間に合わせられるようなダイヤづくりをちょっと大変かもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

そして、また深川からの直通運行を仮にもしできるとしたら、もうできた時点ですぐダイヤ改正もしてもらって不便のないようにしっかりとお願いしたいこと、そして今回は滝川のバスとかに合わせているので、こういうタイムラグもできるのでしょうから、逆に今度は深川から直通でしたら深川に合わせて、そこが基盤となって滝川をちょうど接続できるようなタイムスケジュールをしてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君）　南波総務課長。

○総務課長兼企画振興課長（南波　肇君）　今回深川方面、それから滝川方面、両方の高校生を送り迎えをするということで、ちょっと我々も利用者の状況等が想定できないというか、そういう状況であります。実際に運行してみて、去年も実際、去年、おととし、滝川行きも実際には運行してみてからいろいろ分かったことがあって、時間を変えたりとか、

いろいろしてきた経過もあります。今回も実際に運行してみて、あらかじめ想定できることはなるべくないようにということで実施をしていきたいと思っていますけれども、実際始まってみると、またいろんなことが出てくるものというふうにも思っておりますので、皆さんの不都合をなるべく解消できるように、始まってからも随時改善というのかな。していきたいというふうに思っておりますので、その点もよろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君）　佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　沖野議員、大変に温かい質問をありがとうございます。今回のダイヤの不備、いち早く気がついて先週指摘してくれたのです。その前の週にチラシを入れてしまった後に、なおかつ不備を指摘していただいて、それをスピーディーな対応を職員がしてくれました。すぐその日からしてくれた。１日、２日程度でしっかり変えられるものは変えて、そして次に向かうというようなこともしていますので、またよろしくお願いをします。

いろいろ４月１日に一緒にバスに乗ろうと言ったのは、子供たちと一緒にバスに乗ろうと。その中で、実際不便さを感じて、そこでみんなで変えていくことができるような、そんな議会のやり取りにしたいと思いますので、それも併せて重ねてお願いを申し上げて答弁に代えさせていただきます。よろしくお願いをします。

○議長（中村尚一君）　１番、沖野議員。

○１番（沖野　学君）　ありがとうございます。ダイヤに関して、中央バスにはＪＲ線のダイヤを待って一生懸命つくられたのは理解しておりますし、本当に頭が下がる思いです。ただ、早急にやってもらえるということですので、安心して推移を見守りたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中村尚一君）　以上で１番、沖野議員の質問を終わります。

次に、３番、寺垣議員より冬期間におけるインバウンドの可能性について通告がございました。

この際、発言を許します。

３番、寺垣議員。

○３番（寺垣信晃君）　３番、寺垣です。佐々木町長とは、昨年まで同じ議員として、また議長として慣れない議員活動に対して懇篤なるご指導をいただいておりました。このたびは首長、町長ということで、問う側から問われる側にはなりましたけれども、お互いに議論を深めながら、昨日の新町長の新任のご挨拶、大変心強いご挨拶をいただきましたので、真摯な、そして前向きなご答弁がいただけるものと確信をしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私のほうからは、昨今インバウンドというのが大変盛り上がっているということで、いわゆる中国の春節、２月の７日から約８日間ほど中国では春節、合わせて台湾、同じく東南アジアでもこの時期は大型連休に当たるのだそうであります。中国では期間中、約９０億人の人口の流動があるというようなことがありまして、ちょっと規模が大き過ぎてイメ

ージできないのですけれども、まさに民族大移動ということで、日本にも多くの海外の方がこの時期に訪日をしていただいております。

当北海道は、外国人が訪れてみたいベストスリーに入っておりまして、ご案内のようにニセコはもちろん、この辺で言いますと上川で言えば美瑛町、あるいは札幌近郊で言うと無人駅ですけれども、例えば朝里駅あるいは銭函駅に多くの若い外国の観光客の方が訪れているというふうに聞いております。北海道も多くの外国人が訪れてくださるということで、北竜町はひまわりの町としてかなりネームバリューがありますけれども、この冬の間、特に２月、一番寒く、そして雪の多い時期ではありますけれども、せっかく近くまで外国の方が大勢いらっしゃっているということなので、いろいろな解決をしなければならない問題はあろうかと思いますけれども、この北竜町に冬のインバウンドということで外国の方々がお越しいただける可能性というのは、どのくらいあるのかなということをお尋ねをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君）　答弁を佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　寺垣議員の質問にお答えをさせていただきます。

冬期間におけるインバウンドの可能性についてということで、北竜町ではひまわりを核とした観光を進めておりますが、ひまわりの季節が終わると来訪者はほぼゼロに等しい。サンフラワーパーク、温泉には来ていただいておりますけれども、観光という部分ではほとんどいません。ひまわり以外でここに行きたい、個々で楽しみたいと思わせるものが今のところない。町としても分かっていないのかなという部分もあります。ひまわりの里活性化協議会でも、ひまわりまつり以外に集客を見込めるものが必要ではないかという議論がそのたびごとに交わされております。今１か月間のひまわりまつり期間を延長することや１年を通して楽しめるものを模索しているところは事実でありますけれども、まだ結論は見ていません。

現在、ゆきんこまつり、３８回を数えていますね。それから、アイスキャンドルは２年目、プロジェクションマッピングは秋にもあり、冬にもありということで、これも２年目です。スカイランタン、それは改善センターの中で風船というか、紙の風船を上げるという部分、これも２年目ですね。それをしっかりやっていただいているのが地域おこし協力隊や商工会の青年部であります。その方たちは、やはりひまわりの期間以外に、特に冬に何かできないかという思いがいろいろそういうふうなことになったと聞いております。寒さを物ともせず、楽しさとわくわく感あふれる冬を楽しむイベントを今実施をしていただいておりますけれども、これらのイベントは果たしてインバウンドの人に、その人たちの心を動かすかどうかというのはちょっと疑問ですよね。あくまでも町内の子供たちに向けた部分のイベントの域を出ていない、そう思っています。

そして、寺垣議員おっしゃるように春節、今年は２月１０日から１８日までということで、そのときによってずれていくのでしょうけれども、その前後をやっぱりお休みを取って２週間、３週間の本当の中国の方とか、そういう方が大勢来ておられるということは知

っています。９０億とは思いませんでした。物すごい方が来ておられるのだなと思っています。

誘客誘導として、すぐさま冬でも楽しめる観光地づくりやイベントをつくり上げることは、今はできません。ですけれども、まず我々町民が楽しんで、それをフェイスブックやインスタで上げながら、楽しい町だよ、子供たちがこんなに生き生きとする町のイベントだよという部分を自ら発信をして、それだったら世界中に回りますから、まずそういうことを発信して北竜への来訪者や、そしてなおかつ応援団を増やしていけたらと思っております。

また、町内企業、各企業であるとか、それらの方からインバウンド支援要請があれば、関係機関などとも連携しながら取組ができますよう検討してまいりたいと思います。

冬期間におけるインバウンドということで答弁をさせていただきました。

○議長（中村尚一君）　３番、寺垣議員。

○３番（寺垣信晃君）　ご答弁ありがとうございました。私の思ったようなご答弁をいただきました。

先ほど例を挙げた銭函とか朝里、無人駅、ホームを降りても何もないところで一生懸命スマホで写メを撮っているというのは韓国の方だそうでありまして、以前韓国のドラマのロケ地が朝里とか銭函だったのだそうです。そういったことで、例えばその町が楽しそうだからとか、魅力がもともとあったからということではなく、そのドラマに影響されてというか、ロケ地を訪れてみたいなということがどうやら動機のようであります。

思い返すと、お隣の沼田の今はもう廃線になりましたけれども、通称明日萌駅、恵比島駅も当時のＮＨＫのドラマでロケ地となったということで、そのドラマの時期はかなり観光客が来たということもありますけれども、今は円安ということで多くの方が海外から来ていますけれども、以前と違うのは日本に買物に来るのではなく、いわゆる体験型で来たいというのが動機だそうであります。東京も行った、大阪も行った、福岡も行った、買物もした、今度は何をしたいかといったら、第５位に岐阜県が人気なのだそうであります。いわゆる合掌造り、白川郷、雪を体験したい、雪だるまを作りたいということで、わざわざ長野県の片田舎までバスに何時間も乗っていくという観光客が最近増えているのだそうであります。

ですので、もちろん町長の答弁のあったように町民がまず子供から年配の方まで楽しんでいるということももちろん大事ですけれども、やはり長年ずっと住んでいるために、もともとの冬の北竜の魅力というのに実は案外気がついていない部分もあるのかなということを今日は申し上げたかったことであります。なので、寒いし、ふぶくし、よくこんなところにバスを乗り継いで来るなという、これはひまわりの時期もそうかもしれませんけれども、そういった困難を克服して遠く海外から来られる方というのは我々が思ってもいないことを魅力に感じて、それを体験したいということで訪れるということもあるものですから、そういったことも加味して、これからそういった観光業というのにも生かしていか

なければいけないなということを感じることであります。

急いで冬のインバウンドということではなくて、今日はあくまでも可能性ということで、将来に向けてそういった施策も今後考えていかなければいけないなと。いわゆる日本というのは、ご案内のように人口減少でありますから、そういった町の存続ということも絡めて、そういったこともこれから視野に入れていかなければならないなということで今日は質問をさせていただきました。答弁は結構です。

以上で質問を終わります。

○議長（中村尚一君）　答弁はいいということですけれども、ありますか。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　すみません。答弁になるかどうかはちょっとあれなのですけれども、アイスキャンドル、今年もやりましたよね、温泉のところに。あれを一番最初に日本でやったのは北竜なのです。そうなのです。それは、商工会長もいますし、我々若いときにやったのです。作るのは大変だった。それで、３年ぐらいしかやらなくてといったら下川町がやり始めて、万里の長城にばあっと飾ってやりました。それで、うちがやらなくても下川がやったのだから、それはいいだろうというふうに、手をたたいてというふうにしました。

それと、今、夜のひまわりの畑、これは２３ヘクタール全部というわけにはいかないですが、白いキャンパスがあるということで、そこにプロジェクションマッピングを今年、去年、３年ほどやっていますけれども、この冬のひまわりの里の白いキャンパスにプロジェクションマッピングを利用したひまわりの畑を映し出すことができないのかというようなことも地域おこし協力隊が考えてくれています。これは、まだ実現する、どうのこうのという、まだ協議もしていませんけれども、そういう部分も冬のイベントとして可能性があるのではないかと思っていますので、これまた一緒にいろんな提案をいただいて実現できるようなことを目指したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君）　以上で３番、寺垣議員の質問を終わります。

次に、４番、佐藤議員よりひまわりの里の仮設展望台の設置について通告がございました。

この際、発言を許します。

４番、佐藤議員。

○４番（佐藤　稔君）　ひまわりの里の仮設展望台の設置についてお伺いをいたしたいと思います。

令和６年度のひまわりの里の仮設展望台は、いつ、どのくらいの規模で設置予定か。また、完成の時期はいつになるのか、理事者にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（中村尚一君）　答弁をお願いします。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　佐藤議員のひまわりの里の仮設展望台についてということでお

答えをいたします。

その前に、３日前に東川町に行ってきました。それはなぜかというと、このひまわりの里の展望台というと隈研吾さんの話題ばかりがいつも出る。それができなかったとか、できたとか、そういう話で、どうも町の中がそのことに対して町を二分したり、いろんなことの弊害になってきた。それが１つの原因かもしれません。そういうことで、副町長と２人で東川に行ってきて隈研吾さんに、隈研吾さんはいませんから、鈴木輝隆さん、活性化協議会の委員長にお会いをしてきて、おわびをしてきました。どうも申し訳ありませんでしたというおわびをして、隈さんとの関係は展望台に関してはここで終わりですよということをやってきました。いろんなところで北竜が隈さんに展望台をお願いして、基本設計までしたのに、その後突如としてやめますと白紙撤回にしたという部分に対して隈さんが随分怒っていらっしゃるということを聞いたので、それはいいことではない、そう思いまして、町長が替わったのですけれども、失礼を申し上げたということでご理解をいただいて、それはそれで終わりにしましょうと。ですけれども、何かありましたら、またお力はお助けしますからねということでした。そういうことで、副町長と２人で行ってきました。ですから、過去の部分はそれで終わりましたから、それもご理解ください。

ひまわりの里の仮設展望台については、道路や施設の適切な配置、場所により発生する人の流れなども考慮し、ひまわりの里整備基本計画の見直しに合わせての検討を進めているところであります。新たな展望台設置のお話もいろいろと、特に佐藤議員、いろんな御提案をいただいて伺っております。そういう経過も含めながら検討はしておりますけれども、令和６年度の新年度に関しては本格的な本展望台という部分は、今のところはちょっと時期的にも難しいという状況にあります。

令和６年度に限って、これは１年だけというふうに思っていただいて結構です。仮設展望台として、予算額が８０万２，０００円、従来の形になると思いますけれども、その規格と構造は昨年並みの地上高１メートル２２センチ、天板部分が６メーター１０の４メーター８５という部分で７月上旬に設置する予定をしております。これからのひまわりの里整備基本計画の中で、次期展望台についてはしっかりと皆さんにお示しをいたします。その中で、新たな展望台を示す段階でいろいろ一緒に協議をしてほしい。決めるまでに本当に協議をして、地元の力を使いながら、皆さんと１つの展望台の形を決めていきたいと思っております。町民も楽しむ、そして来ていただく方も楽しめるような、そんな展望台を造りたいと思っていますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君）　４番、佐藤議員。

○４番（佐藤　稔君）　丁寧なご答弁ありがとうございます。できれば、本年度間に合えばいいのかなということも含めての質問でありましたけれども、よく検討するということでありますので、身体障害者の人、車椅子での上り下りもできるようなスロープを持ったような展望台、土盛りでも結構なのでありますが、そこには車椅子の場合はアスファルトが必要だということでありますので、そういったことも含めていろいろとご検討を願いた

いと思っております。

来年度に向けて、ぜひいい展望台と称することができるものができることを期待を申し上げまして質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中村尚一君）　以上で４番、佐藤議員の質問を終わります。

次に、６番、澤田議員より北竜町の有害鳥獣駆除対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

６番、澤田議員。

○６番（澤田正人君）　６番です。まずもって、佐々木町長、このたびの町長選挙、ご当選おめでとうございます。１２年ぶりの町長選挙ということで、町民が町長を選べるという本来の選挙になり、大変よかったと思っております。残念ながら、惜敗された候補の方についても町長選挙を戦ったという大きな意義に頭の下がる思いをしております。私も９年ぶりの復帰ということでありますけれども、以前のように一般質問を通して町の行財政に反映してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。北竜町の有害鳥獣駆除対策についてであります。多少説明は長くなりますけれども、背景を説明しなければなりませんので、ご勘弁願います。過去にも何度か同じような質問をしておりますし、実際のところ当時直接私が関わった常任委員会での４年間、そしてその後のまちづくり調査特別委員会での４年間で特化した調査と対策実施に対する草案をまとめて、それを提出し、それを基に北竜町鳥獣被害防止対策協議会ができたと認識をしております。しかし、その後の鹿の被害拡大とかハンターのなり手不足についての対応はあまり進んでいないのが実際だと思っております。この８年の間に何人かの議員の方から有害駆除に対する一般質問ありましたけれども、多少の再認識のようなものはありましたが、具体的には政策的にまだなってはいなかったなと思っています。

ここ５年程度からこっち、鹿の被害のほかに熊の人里への出没、北海道のどの地域でも著しくなってきておりまして、ついには飼い犬ですとか牛のほかにも人が被害に遭うと。つまり食われてしまうという、そういう問題が発生して、非常に今危険な状況が顕著になってまいりました。昨年は、北竜町もどこでも、いつでも熊が出るという状況にありましたが、最初につくった対策案は実のところ、私自身が駆除するためにつくったと思われても困りますから、極めて最低限の単価設定をしたわけであります。しかし、何年もたち、現実的でない状況になってきたので、部分的な変更をしていただいてきましたけれども、一昨年のロシアによるウクライナへの侵攻、また３年間にわたるコロナ禍での、これは上海港でのコンテナの滞留ですとか物流コストのアップ、それから物流の停滞、そして駆除に必要な実弾ですとか雷管、火薬の入手が非常に困難になりました。

加えて、北海道は昔からあった鉛を主体とした弾頭がオジロワシなどの希少動物の鉛中毒からの保護のために弾頭としては一番安定している鉛弾が使えなくなりまして、銅を主体とした弾頭にしなければならなくなり、鉛弾を狩猟に持参しているだけで犯罪になり、

これはもう銃の許可取消しになるものですから、実際のところ銅弾しか使えないということになったわけであります。一方で、この銅の世界価格が上昇しまして、従来の１．５倍から２倍になり、加えてロシア、ウクライナ戦争で実弾や火薬、雷管の価格も１．５倍から２倍以上に値上がりをして、さらに入荷されない状況もあり、今後も安定的な価格での入手ができるのか、大変不安な状況になっているわけであります。つい先日も銃砲店に行きまして、雷管や火薬を買いに行ったのですけれども、在庫もないし、いつ入荷するかも分からないということで大変困った状況になっております。

北竜町には、現在５名の銃器所有者がいますが、何かの場合、即応できるのは３名で、うち２人がライフル銃所持、もう一名はハーフライフルという散弾銃の所持者です。昨年のおりのわなにかかった熊の駆除や出没熊を追跡、警戒する出動に３人から４人で対応しましたけれども、みんなが７０歳前後でやっていますから、早晩限界が来ます。今後どうしますかということなのであります。

今、比較的若手が２名、銃の所持許可を取っている最中ですけれども、物になるのは来年の４月以降なのです。なぜかといいますと、銃の所持というのは本当にロングランなことでありまして、銃の所持のための許可をまず取って、所持するには３か月以内ですとか、１４日以内ですとか、申請から始まって講習会、試験など、その全てが必ず期限があります。そういうことですので、時期を逃すと全て水の泡ということになるわけです。さらに、それから駆除をするためには、まず狩猟免許を取らなければなりません。この講習会や試験は、これまた早めに準備して、時期に関わりなく行われますので、必ず出なければなりません。よほどの強い意思とか意欲がなければ、大変大きな負担になるわけです。そして、めでたく合格しても、まず保険の関係がありますから、猟友会に入り、９月に狩猟登録をして、１０月の猟期が始まってからやっと翌年の春、狩猟期間が終わってから有害駆除の許可を得られる立場になると、こういうような流れになっております。

ですから、例えば去年の９月から銃の所持許可をスタートしたとして、今年の４月にうまくいって合格して、銃砲店から決めておいた銃を受け取って警察で確認をしたら、これが最後なのですけれども、狩猟は１０月にならないとできませんから、それまで生き物を撃つことはできませんし、当然駆除もできないわけであります。射撃場での射撃練習しかできないわけでございます。この射撃についても一般の方は、大体２時間が６，０００円、プラス的代、そして弾も１発１，３００円から１，５００円ですから、相当な経費がかかりますけれども、こういう練習をしておかないと本番では全く使いものにならないということにもなっております。

そんなわけで、４月から９月いっぱいの半年間、被害のひどいときに何もできないでいるというような形になります。これができずに途中で諦めた人が何人もいますし、町内でも二、三人いたはずです。もちろん安くない経費、５万円以上かかるのですけれども、これも全て捨て金になってしまいます。このような状況にある中で、今後の有害駆除をどのように対策していくか、これを考えていかなければならないと思っております。

そこで、猟友会として北竜町鳥獣被害防止対策協議会に要望書を出しておりますが、協議会も予算が限られておりますので、これについて説明を加えながら、ご理解いただき、実現を求めたいと思っています。

まず、第１点目ですけれども、従来の町の鹿駆除に関わる報償費、これは１頭当たり５，０００円出ています。これでは全く不十分なわけであります。さらには、熊の出没が多発する中で、熊の駆除については明確な報償制度や報酬単価というものが示されておりません。そんなわけでありますから、昨年の場合はこちらが請求をして町から補填してもらい、駆除と警戒等に出役をしたところであります。しかし、このような状況では今後危険を冒してまで実施することは非常に難しくなると思われます。さらに、若い人に有害駆除を意欲を持って担ってもらうためにも有害駆除に係る経費の見直しをしていただきたいと思っております。

そこで、これは国かもしれませんけれども、この報償費は今７，０００円出ているのですけれども、元は８，０００円だったのですが、これがジビエ関係で施設等に利用したいということで１，０００円値引きされまして７，０００円になりました。これがあるうちは、鹿の駆除１頭当たり５，０００円を８，０００円にしてもらって、道と合わせて１頭１万５，０００円としていただきたい。

２点目としては、出没熊の駆除については、おりのわなに入った熊とは違い、非常に危険なため、１頭３０万円程度を考えていただきたい。理由としては、ハンターが単独では危険なので、複数人数で対処しなければなりませんし、現実的に言えば、そのような状況はめったにないことかと思っているわけであります。また、今後を担っていただくハンターのためにも意欲を持っていただきたいという意図でもあります。

３点目としては、おりのわなに入った熊の駆除については、これは簡単なことでありますから、これは出動から撤収までの時間、出役時間単価を定めて支払うこととしていただきたい。

次に、４点目ですが、使用した弾の代金についてなのですけれども、先ほどから申し上げておりますように非常に高騰しているものですから、１点目と２点目を除き、町の要請で熊の駆除、警戒に使用した場合は使用した弾の数、これを時価で精算願いたいというようなことでございます。

最後に、５点目です。これは、有害駆除専門の地域おこし協力隊の採用を何とか実現していただきたいということであります。この地域おこし協力隊採用のことは、ずっと以前から言っていることではありますけれども、なぜか実現をしてきませんでした。総務省の予算で３年間勤務してもらえるわけですから、本当に好都合な制度なのですが、なぜか職務を特定した採用がなされていなかったように感じます。何年か前には、料理人を採用してと聞いておりますけれども、何か温泉のほうでうまくいかなかったとか巷間聞くわけですが、そのことに論及はしませんけれども、冒頭申し上げました過去に常任委員会で調査のために酪農学園大学でお話を伺い、懇談したときに担当教授から、うちの卒業生をどの

ような形でもいいから有害駆除専門にぜひ採用していただきたいと言われたものです。そんなことも申し上げた機会もありますが、実現はしませんでした。その後、興部町で採用され、活躍されているという記事が新聞や雑誌にも何度も載ったりもしましたし、近隣では沼田町が採用して大いに成果を上げていると聞いています。また、最近では鹿の駆除対策と併せてジビエとしての活用に取り組む協力隊員も新聞紙上でよく目にするようになりました。これが国の予算でできるわけですから、真剣に考えてはいかがでしょうかということでございます。

以上、答弁を願います。

○議長（中村尚一君）　答弁をお願いします。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　澤田議員の質問にお答えをさせていただきます。

５点にわたる提案を含めた非常に有意義なご質問であろうと思っています。まず、澤田議員、この３月は骨格予算の中で今予算を組み立てております。今日、この一般質問、皆さんに該当することでありますけれども、４月に政策的予算を含めた定例会開催予定をしておりますので、それに向けての部分も１つ考慮いただいて答弁をお聞きしていただきたいと思います。

北竜町の有害鳥獣駆除対策について。町では有害鳥獣防止計画として、農業者自らが農地を守ることを基本に、くくりわなと箱わなで有害鳥獣捕獲を推進しております。猟友会の皆さんの協力を得て銃猟による、銃による有害鳥獣駆除を実施しているのが現状であろうかと思います。農地等に電気牧柵を設置して被害防止にも努めているところでありますが、ヒグマの目撃が相次ぎ、こういう部分については電気牧柵の有効性はどうなのかなというのは感じております。それを含めて、ヒグマの目撃情報によって、昨年は道内において人身事故が発生をしております。これは、人命は何事にも代え難い部分であります。これは、国の一丁目一番地であろうと思っています。

ヒグマに関する施策につきましては、北海道ヒグマ管理計画に基づき対策が講じられており、町ではこれまでもヒグマの目撃情報があった現地にまず看板を設置し、行政防災無線で町民への注意喚起を図り、地元猟友会の協力を得る形で目撃情報のあった付近での巡回、おり等による捕獲により対応をしているのが現状であります。

今までの有害鳥獣駆除対策では、熊の駆除出動について明確化されていませんでした。令和５年秋より熊の駆除等に係る出動には、１時間当たり３，０００円の報酬、使用された弾代、弾薬代は時価金額、箱わな等で捕獲した熊の対応出役にかかった金額について北竜町鳥獣被害防止対策協議会へ支援する形で行ってまいりました。また、令和６年度には熊用箱わな購入について補助申請を予定をしております。

有害鳥獣駆除の担い手としての地域おこし協力隊についても引き続き募集を行っておりますが、的を射ていない募集なのか、あるいは澤田議員おっしゃったように酪農学園の先生から申し入れられた、そういう部分であるとか、興部町あるいは沼田町、それらの十分

な効果を発揮している、そういう部分の募集なども十分参考としながら募集を行います。

町としても町民への被害が絶対あってはならない。それも被害が出ないよう、北海道をはじめとする関係機関と連携し、さらなる安全対策に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

５点にわたる報償費の増額、澤田議員から恐らく佐々木は新しいから答えられないだろうと思って詳しく要望書をいただきました。その部分で１、２、３、４点まで予算が絡むものですから、しっかり内部で協議をして、その結果をお知らせしながら、満足行けるものなのかどうかを一緒に協議をさせていただきたいと思いますので、またよろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（中村尚一君）　６番、澤田議員。

○６番（澤田正人君）　今後も猟友会として対策協議会と協議しながら進めていくことになるかと思いますけれども、町長として認識をいただければ幸いと思っております。

これとは別に、５年前に道南の島牧村で熊が１頭、毎晩出没して、２か月後にようやく駆除したという例がありました。随分テレビでも騒がれましたよね。これは、食べ物になる廃棄物や生ごみに執着した熊が夜になると出てきたということでしたが、基本的に夜間の発砲ができないことから、警察も猟友会も見ているだけの警戒で、しかも夜なので、銃も持たずに出役したということでありました。さらに、１回の緊急出動で３万円の報酬ということで、この２か月ですから、１，５００万円ほどの補正予算が高過ぎるということで議会で否決されたという事案でもありました。

鳥獣保護法では、夜間の発砲は禁止されていますが、警察の発砲命令で発砲できるとされています。このケースの場合、警察がさっさと発砲命令を出せばよかったものを最後まで出さずに、最終的におりのわなに、４か所ぐらいかけて、それに入ってやっと捕獲したというようなことでありました。こういう無駄な時間と経費をかける意味があるのかと以前警察に、例えば夜に家の周りに熊が出たら撃てるのかと聞いたところ、できれば撃つ前に警察に連絡してほしいと言われましたけれども、最近見解の相違から違反事案になる可能性も非常にありますので、去年の暮れ辺りでしたか、道警に夜間発砲についての質問状を出しました。すると、夜間発砲については、鳥獣保護法なので、振興局に問い合わせてほしいという回答だったのです。ところが、多分振興局に問い合わせたら、警察の発砲命令が出れば可能ではないかと言うのかもしれません。何かお互いに責任回避をしているような感じがします。

自治体の長がこの問題で積極的に警察や振興局に関わっていただければ、話はもうちょっと進むのかなというふうに思いますけれども、島牧村の場合は漁村で、その９割方は山だというのですけれども、熊が出たのは民家に近いところが多かったものですから、なかなか住宅地では撃てないというようなこともあったようですけれども、テレビのニュースを見ている限りでは、こんなところでどうして撃てないのだというのも結構あったわけです。北竜町の場合は、山間部が多いですから、あまり市街地に出なければ問題なくやれる

のではないかなと思うのですけれども、そこら辺をちょっと骨折っていただきたいという点をお願いしたい。

もう一点なのですけれども、これは北竜町の場合、有害駆除については町としての対応は他の自治体とは比較にならないほど手厚い対応をしていただいております。私たちが鹿などの有害駆除をして役場の担当者に連絡をすれば、必要な人数で来ていただいて、死骸の回収をして処理場に搬送してくれるわけです。これは、実は大変ありがたい話で、また不正行為が全く起きない形なので、個人での回収ですとか証明写真の信頼性という面から、これは役場職員がやるということで、本当に信頼が置けて、その部分では私たちも開放されて駆除に専念できるわけであります。

ただ、私たちの中でいつも話題になるのが、こんな嫌な仕事をしているのに職員は何か優遇策のようなものはあるのかなという話が度々起きるのですけれども、これはなかなか当人に聞きづらい話なので、確認の意味でお聞きしますけれども、職員の給与に関する条例１２条、特殊勤務手当とあります。著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他云々とありますけれども、この対象になっているのかどうか、分かればお聞きしたい。

○議長（中村尚一君）　佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君）　ありがとうございます。５年前の島牧村のあの大きく取り上げられたニュース、それについて村も振興局も警察もほとんどパニック状態になったと。それを報道が追っかけて、さらにこうなったというのは覚えております。

澤田さんが言っていただいたように、夜間発砲等に関する部分については道警と振興局のそのお互いの縄張りをつけ合うような、そういう部分はよくないと思います。そこに割って入るのは現場の声ですから、しっかりそれは声を出していきたいと思います。道警にも言います。空知振興局にも現場として言いますので、またその結果もお知らせいたします。

あとは、鹿駆除後の処理の対応について、役場の職員の特殊勤務手当についての部分は、また総務課長からお答えをいたします。

それから、熊については３人も４人もかかるのだよね、出ると。そういう部分のご苦労も本当にありがたく思っておりますので、さらに実情を詳しくお知らせください。そして、役場の職員、今、銃の免許も取りました。その職員の指導もまた併せてお願いを申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（中村尚一君）　南波総務課長。

○総務課長兼企画振興課長（南波　肇君）　特殊勤務手当のご質問ですけれども、現在の条例上は、項目としてはなくなっております。今は特殊勤務手当、ほとんどが永楽園職員、老人ホームですとかに勤務をされる職員に対する手当のみで、以前は税務従事手当ですとか、今言われた危険手当ですとかあったのですけれども、私、税務にいたことありますけれども、税務手当ってもらった記憶ないので、あった当時からもそういうものがほとんど出されてきていなかったという現状であったかというふうに思っておりますし、ちょっと

条例上は今そちらの部分は削除されているということです。実際、駆除に出役した職員、土、日の出役もあろうかと思いますけれども、土、日出役に関しては今は代休処理の対応をしていただいております。

（「時間外」の声あり）

○総務課長兼企画振興課長（南波　肇君）　時間外、すみません。超勤です。時間外の超勤手当での対応をしていただいております。平日の時間内は、普通の勤務ということにはなろうかと思いますけれども、出ているものとすれば、そういう感じになろうかというふうに思います。

○議長（中村尚一君）　いいですか。

○６番（澤田正人君）　分かりました。以上、終わります。

○議長（中村尚一君）　以上で６番、澤田議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

休憩に入ります。

休憩　午後　２時４６分

再開　午後　２時５７分

○議長（中村尚一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第３　議案第１２号ないし日程第１９　議案第２８号

○議長（中村尚一君）　議案第１２号から議案第２８号までの案件の提案理由の説明を３月１１日より行っております。

引き続き提案理由の説明を願います。１３９ページ、９款消防費からお願いします。

南波総務課長。

○総務課長兼企画振興課長（南波　肇君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　井口課長。

○教育課長（井口純一君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君）　（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君）　細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君）　（説明、記載省略）

◎延会の議決

○議長（中村尚一君）　お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君）　異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（中村尚一君）　よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

なお、再開は明日、３月１３日午前９時半を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会　午後　４時１５分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員